

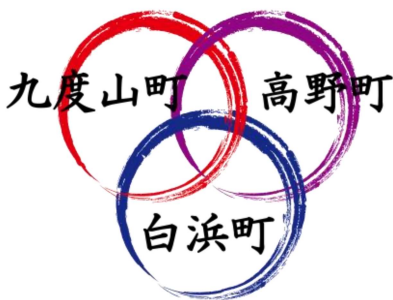
真田ミュージアム(九度山町)



白良浜(白浜町)



壇上伽藍(高野町)



旅行業者の皆さまへ

1旅行業者(観光バスツアー区分ごとに)

最大 **20** 万円

※予算の範囲内・3ツアーまで

白浜町・九度山町・高野町周遊観光 バスツアー誘致促進事業補助金のご案内

1.対象事業者

日本国内に本店を有する旅行業者で、旅行業法により旅行業又は旅行業者代理業の登録を受けている事業者

2.補助要件

次のすべての要件を満たす観光バスツアーであること。※出発地が3町(「白浜町・高野町・九度山町」をいう。以下同じ。)以外であること。

- (1) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの期間において催行される観光バスツアーであって、募集型又は受注型企画旅行商品であること。
- (2) 1旅程あたり、貸切バス1台につき20人以上(乗務員及び添乗員を除く。)が参加する観光バスツアーであること。ただし、旅程の一部に訪日旅行を含むものを除く。
- (3) 3町内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ、3町内の観光施設等をそれぞれ1箇所以上利用等する観光バスツアーであること。

※学校行事や3町から類似の助成等を受けている観光バスツアーであるときなど、補助対象事業とならない場合があります。詳しくは白浜町公式ホームページでご確認ください。

(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3210.html>)

3.補助金額

- | | | | |
|---------|-------------|-----------|------|
| (1) 休日等 | 貸切バス 1台 につき | 5 | 万円以内 |
| (2) 平日 | 貸切バス 1台 につき | 10 | 万円以内 |

お問い合わせ先(申請先)

白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会事務局

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地 (白浜町観光課観光商工係内)

TEL 0739-43-6588 FAX 0739-43-7825

E-mail koikikanko@town.shirahama.lg.jp





補助金交付までの流れ(概要)



※詳細は、必ず白浜町公式ホームページで確認してください。

<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/3209.html>

★旅行者 → 協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)

補助金交付申請書(様式第1号)を『協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)』へ提出(郵送又は持参) ※申請書は、出発日の1月前までの間に提出してください。

【添付書類】 ①観光バスツアー旅程表
②旅行業法による登録票の写し算書



『協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)』で申請書を受理後、内容を審査し、適当と認めたときは**交付(不交付)決定通知書(様式第2号)**により旅行者へ通知

※ 提出いただいた申請書は提出期限を待たず、随時審査し決定します。予算は各月毎に上限額を設けており、それぞれの予算上限に達し次第、各月毎に申込みを締め切ります。



旅行者は、交付決定を受け**観光バスツアーを実施**



★旅行者 → 協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)

旅行者は**実績報告書兼請求書(様式第5号)**を『協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)』へ提出(郵送又は持参)

【添付書類】 ①観光バスツアー旅程表(実績)



『協議会事務局(白浜町観光課観光商工係)』で実績報告書兼請求書の内容を審査し、適当と認めたときは**交付額確定通知書(様式第6号)**により旅行者へ通知するとともに**補助金を交付**